

2018台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員会会議録

1. 日 時 平成31年1月10日（木曜日）
午前10時02分～午前11時59分
2. 場 所 議 場
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
杉 山 武 志 委 員 末 永 義 美 委 員
荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 秋 山 哲 朗 委 員
5. 出席した事務局職員
綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 大 塚 享 議 会 事 務 局 長 補 佐
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
6. 説明のため出席した者の職氏名
な し
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時02分開会

○委員長（安富法明君） おはようございます。ただいまより、2018台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出に関する調査特別委員会を開催いたします。

それでは、2018台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う公費支出の妥当性に関する事項についてを議題といたします。

前々回の本特別委員会で、地方自治法第100条第1項に基づく記録が提出をされ、記録の検証を行ったのち、3名に出頭を願い、証人尋問を行ったところであります。

先日、証人尋問調書（案）及び委員長作成の証言内容比較表を委員の皆様へ配布いたしております。証言内容の相違点については、御確認をいただいたと思います。

そういうことで皆さんに、証言内容の相違点等について、過不足なり整合性なりについての御意見があればお伺いをしたいというふうに思います。よろしくお願います。よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 前回、私のほうでよく精査したいからということでお願いしまして、きょうの委員会になったと思うんですけども、

○委員（山中佳子君） 3人の証言、文字起こしされたものを見せていただきました。微妙な違いはあります。カラオケ店で何曲歌ったかとか、カラオケ店内で女性が何人入ってきたか。そんな小さな食い違いはいろいろあると思いますが、私はそのようなことは問題ではないと思っております。

それで、この証言に関してはもう再喚問する必要もないし、もうこのままで、それぞれ皆さんもう2カ月以上たっておりますし、再喚問したところでそれぞれの記憶も薄れていっておりますでしょうから、これ以上のものは出てこないのではないかというふうに思っております。

ただ気になりますのは徳並議員が言われました、エレベーターの——ホテルのロビーで15分から20分休んでると市長が帰って——休んでいると市長が帰ってきたと。市長がホテルにカードキーを取りに行き、エレベーターに乗ったら、女の子もずっと乗って、そして上がった。

しかし、三好委員がちょっと質問されますと、市長がエスコートしているような感じだった。戸を開けて手を差し伸べたと答えられております。

この辺のところの微妙な違いというのはちょっと気になったんですけども、そ

のほかの点は、私はもう再喚問するほどの内容ではないと思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見ございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、山中委員が言われましたけど、徳並議員の証言のところなんですが、最初の説明されたときは、市長が入られて、そのところに女性がサッと右手を挙げられて、サッと入って来たって言われたので、それは確認の意味で、そうでしたねって言ったら、エスコートしたように言われたので、私はどちらの——その二つの意見で、どちらが正しいのかなと自分なりに考えたときに、最初に言われた、市長がエレベーターに乗りかけた時に女性がさっと入って来た。そのほうが正しいと思いますので、そこを——ちょっと、意見を述べさせていただきます。

○委員長（安富法明君） 三好委員、前回からずっと申し上げておると思うんですが、事実関係を——証言をされた方は証言をされた方、その意見っていうか、その事実を言っておられるんだというふうに思うんですね。

で、三好委員が思われるっていいですか、感じられたことを、私がこう思うっていうふうな言い方をされた上で、その証言——例えば、この内容を変えてくださって言われると、ちょっと違うのかなというふうに思うんですが。三好委員。

○委員（三好睦子君） 表現の仕方を変えてくれというのではなくて、最初のエスコートしたっていう表現ではなか——それは2回目であったので、私はサッと女性が隙を見て入ってきたっていうのが事実ではなかろうかと、そういうのが言いたいんで。（発言する者あり）

○委員長（安富法明君） 副委員長が言っておりますが、だから要するにそれは、あくまでも三好委員が感じられたことじゃないですか。だから、事実関係は事実関係で、記録といいますか——あるわけですから、それは、それぞれの方が証言をされたとおりでないと、私がこれを、三好委員の感想を書くわけにはいかないというふうに思います。何回も同じことを言っております。

ほかに。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 先ほど、山中委員がおっしゃったようにですね、これ以上のもう証人の喚問は必要ないだろうと思います。

ただ一つ。これは、2018年の台中フローラ、いわゆる花博ですよ。これの

開幕式に招待を受けて行ったわけですね。そのために公費を使ったと。そして、ついでに、観光協会と協定を結んで野柳の地質公園、これに立ち寄って、そして交流会をやったと。

市長の証言ではビールが10本、お酒が5合、それから紹興酒ですか、それを5合以上飲んだと。公費を使って、野柳地質公園の関係者と何をしに行ったんだろうかなという疑問をもちました。

この委員会は、適正な公費が使われたかどうかということから端を発してるんじゃないかというふうに私は思います。

したがって、野柳公園での飲食がもし事実とするならば、まことにもって首長としては、不謹慎な対応であったんじゃないかというふうに思います。その意味で、市長はどこかで旅費は返したいというような意向を言われたやに聞いております。

私が申し上げたいのは、今回の台中訪問。果たして公費を使って効果があったかどうか。そして執行部においても、いわゆる訪問団はつくらなかった、結成しなかった。誰が責任者かって言って問うたら、最終的には市長だろうというような曖昧な取り組み方、公費を使うというときに、そんな曖昧なやり方するのはいかなもんなかと思えます。なお、誰が秘書役なのかと言うても明確な答弁がございません。

したがって今回の訪問団、極めてずさんなやり方で公費を使ったんじゃないかと、どうしてもそれが私は懸念されます。ましてや、台中市が、11月の3日土曜日ですね。11月3日土曜日に、開幕行事には出席されておられるんです。水面下では、山口市さんが一緒に美祢市さんブースをやりませんかというお誘いがあったんで、水面下ではそういう協議があったかもしれません。ですが、市長は登壇をされて、そこで開幕行事があったと。それで終わったということですね。

しかも、今回の女性の不適切な行為の疑惑問題でですね、台中市は、いや招待してないんだと。こんなですね、公費を使った以上は、目的そして効果。これがまことにもって、ずさんなやり方であるんじゃないかということを、私はこれは執行部の説明のときに申し上げたのか、どこで申し上げたかわかりません。

しかしながら、ちょっと記録をたどってみても、私の発言がなかなか見つからないので、再度申し上げたいと思います。

野柳に一体何しに行ったのかという疑問は払拭できません。

ビール10本、お酒を5合以上、紹興酒5合以上って言いますと、あの時間帯でもう話をする間がない。通訳を横におきながら話をするとしたら、交流をするとしたら、とてもじゃないけど、そんな量は飲むあればありません。

それから、写真も見せていただきました。テーブルの上にそんな量は載ってません。どんどんどんどん差しかえられたかどうかわかりませんが、私は、所期の目的を逸脱してると。ましてや訪問団が結成されてないから、市長はホテルから出て行くとき——公人ですよ——黙って出ていく。そんなばかな話はないと思います。そして、最終的にはそうした不祥事の疑惑を招いてしまったと。私はこのことは強く、この御三方の発言の中、あるいは市長の発言の中にもありますし、それから記者会見で。私は市長にお尋ねしました。100条の委員会の中で、あの発言は正しいんですかと申し上げました。1回目は、いや多少のずれはあるかもしれませんがという話でした。2回目、念を押しましたら、いや正しいですと、こうおっしゃったんです。ならば、あの記者会見の中で、エレベーターに乗せて部屋の前まで来て帰らせた。これ、記者会見で言っておられるんです。ちょっと余りにも100条の時と事実——どっちが事実かわかりませんが、私は、記者会見の内容は、100条の委員会において、事実ですかとお尋ねしましたが、事実だとおっしゃったんですね。

ですから、先ほども話がありましたように、私はこう思うああ思うじゃなくて、事実の中から申し上げれば、今回の訪台団は甚だ組織もできてない。公費を使うこと自体に、大きな問題があるというふうに意見を申し上げたいと思います。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今ちょっと竹岡委員の発言の中で、台中市は招待していないと言われました。これ確認していただきたいんですが、私は、執行部が来られるときに、質問したときに、台中市に確認できますかと言いましたら、確認はできないと言われました。ですから、これは断定できないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（安富法明君） わかりました。ただですね、申し上げておかなければならないことは、新聞報道等でなされた限りのことを、今、竹岡委員は申されておるんだろうというふうに思うんですが、執行部からは、台中市側にこれの確認をとるといことは難しいんじゃないかと。

あとですね、福岡弁事処のほうに——台湾の福岡弁事処のほうに問い合わせる、

問い合わせるといいますか、そのような話も多少局長が、お詫びを兼ねて議長と行っておるんですが、避けていただいたほうがっていうふうな意見のようでした。そういうふうに、今、局長から聞いております。

ですから、竹岡委員の今の発言の中での台中側の反応といえますか、それはあくまでも新聞報道っていうこと。

だから、あとお諮りするんですが、新たな証人としてのマスコミ関係の要望も出ておったんですが、これあとまたお話をしますが、これらについても同じ扱いにはなろうかなっていうふうには思っております。

ほかにございますか。よろしいですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 先ほど来、この100条委員会におきましては、証人尋問また証人の証言等、これはしっかりと出たということであります。

それで、今回その証言のそれぞれのくい違いも若干出ておりますけれども、基本的には今、市長——前市長。西岡晃市長はもう辞職されましたので、今後これに関しては、いろいろさらに他の新聞社とか、いろいろ証人を呼ぼうということも出ておりましたけれども、これについては、もう既に前市長の辞職ということで、あんまり意味がないかなという思いでもありますし、そういったことで皆さんからもそういった御意見が出ているようであります。

いずれにしましても、今後は今回の件につきまして、台中フローラ、これに関する予算。訪台旅費については、市長が12万6,060円、空港、鉄道、その他入れて104万6,270円、これが公費として使用されているわけですね。それに対して、今回、こういった女性に関する買春疑惑ということで、非常に大きな、この美祿市にとっては損失ということが、皆さんもかなり理解しているところもあると思っております。

今後、今まで平成24年から台湾との交流が推し進められてきて、かなりですね、民間のこの事業者についても、美祿の製品を購入したり、また向こうから美祿に輸入したりとか、そういう形で経済効果が少しずつ出てきていたと。そういった面には、非常に効果があったとは私は思っております。

にも関わらず、今回こういった事件が起きて、非常に美祿市における信用度、信頼、これはやっぱり失ってきたんではないかと、そのように思ってます。この公費以上に支出以上に、経済または美祿市の信用度を失ったというものは、お金では変

えられない大きな損失であったのではないかと、このように思っております。こういったところのものを、信用を回復するにはかなり時間がかかるとは思いますけれども、今後とも地道にはやっていかなくちやならないと思っております。

台中とのさまざまな貿易関係、そして経済交流。これは今回、台湾とのブースの美祢市の設置、山口市の設置、いろいろありますよね。そういったところを、こういった難局にめげずにしっかりと推し進めていくことが、失われた今回の美祢市の信用をですね、一つ一つ私は回復することになって、つながってくると思っております。そういった面を今後しっかりと、執行部含めて推し進めていただきたいとこのように思っております。

ということで、今回の100条委員会での証人尋問、証言、尋問、こういったところのものを当面取りまとめて、そして早く市民の皆さんにも、この顛末というのをですね、事実を、客観的事実。事実をしっかりと美祢市の市民の皆さんにいち早く知っていくことが重要ではないか。それをすれば、今回の100条委員会での使命というものは十二分に私は果たせるのではないかと、このように思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 先ほどから、これ以上の証人喚問はもう不要だということになれば、私は今日まで記録も読ませていただきました。大変御苦勞だとは思いますが、もう報告書っていいですか、これ以上やっても水掛け論だと思うんですね。

先ほど私が申し上げましたけど、公費の使い方については大きな疑義があります。それから何ぼ秘書にも言わない、お忍びで出たとしても、そうした疑惑が起きるような行為をされたと。それからお酒を、せつかく交流きちんとしていかなくちやいけないところで、泥酔状態で覚えてないということになれば、何しに行かれたんかなという気もしますが。

いずれにしましても、この御三方の証言をもとに、記者会見も含めて、ひとつ報告書の素案づくりに取りかかっていたいただければなと思います。

なお、やはりこれは公平を期する必要があると思いますので、最終的には弁護士さんにチェックしていただくとか、あるいは弁護士さんにつくっていただくとか、そういう手法をとりながら、極めて公正な、委員長も今日まで非常に公正公平に委員会を仕切られたというふうに思っております。

そうしたことで、最終的にも素案づくりはされて、弁護士さんとしっかり見ていただいた上で、我々にお示しいただいて、それを議長のほうに報告すると、こういう運びでもういいんじゃないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（安富法明君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今、お酒の量で泥酔状態にあったのではないかと、竹岡委員言われましたけれども、これも想像の域だと思います。ですので、その言葉はちょっと撤回していただきたいなと思いますが。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） はい、それではビール10本、酒5合、紹興酒5合飲んでいただきます。泥酔になるのかならないのか私はわかりません。私は申しあげました。酒は私、一滴もよう飲まないんで、どれだけの量でどうなるかわかりません。

ただ市長は何にも覚えてないとおっしゃったんですね。覚えてない人が15分も歩いてカラオケ行ったり、また男性を——案内した男性を捕まえて女性と話をしたり。でも全て覚えてないと、100条ではおっしゃってるんです。

じゃあ本当にそれだけの量を飲んで覚えてないのか。今、山中委員がおっしゃったように、泥酔という言葉はやめろとおっしゃったんで。私は撤回する気ありません。飲んでいただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 基本的に、もちろん今、竹岡委員が言われたお酒の量なんですが、野柳の歓迎レセプションっていうんですか、そんなには出なかったっていうふうに私はお聞きをしておるんですが、確かに市長はそういうふうにおっしゃっておられます。

だからそういうことを考えると、竹岡委員が使われた表現が妥当かどうかっていうのは別にしても、かなりの酒量であったということはもう事実だろうというふうに思います。何か、竹岡委員ありますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長の言葉を遮るようで大変恐縮なんですが、私は、お酒を一滴も飲めないんでわからないんです、正直言って。どの辺で泥酔になるのか。でも、100条で市長は、お酒を多量に飲んだんで覚えてませんとおっしゃったんです。

そうなる、今、その言葉尻を捕まえられて訂正しろとおっしゃったけど、私は訂正する気はありません。もし飲んでいただいて、その時には陳謝します。

市長が平然とやっておられるならば、それならばですね、女性がエレベーターに乗ったのも知らない。そして、エレベーターから私は真っすぐ自分の部屋に帰りました。何でそんなことまでわかるんですか。

だからバスの中でも、野柳からホテルに帰るまで、あれだけの酒量飲まれたら、バス揺られたら、私は寝られると思うんですが。いろんな話をお聞きしたときには、何かバスの中で和気あいあいと話しておられたということを聞いておりますから、それちょっとおかしいんじゃないかなと思ったけど、私は酒が飲めないから言ってるんです。飲んでいただきたいと思います、目の前で。それから間違っていれば訂正します。

○委員長（安富法明君） どうでしょうかね。今、竹岡委員のほうの意見を入れる——入れるって言いますか、取り上げるということになりますと、そういうふうな場を、お酒でも用意してやらなきゃいけないような状況にもなろうかというふうに思うんですが。

これ、再尋問と同じような形でそういうことをやるのがいいかどうか。あるいは今までの証言をしていただいた中で、それぞれ皆さんが判断をされて、さもあらんぐらいの話になるのかなと。どうなんでしょうね。

ちょっと——ちょっと、暫時休憩をします。

午前10時29分休憩

午前11時09分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、委員会を開きます。山中委員。

○委員（山中佳子君） 先ほど、私の発言の中で、証言の中にはなかった「泥酔状態だった」という竹岡委員の言葉は想像の域であり、撤回してほしい旨述べましたが、竹岡委員のこれは思いであり、思いは思いとして受けとめ、撤回してほしいと言いました——撤回していただきたいと言いました発言を撤回します。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと、何のことかよく意味がわからないんですが。

私は、飲めないからわからないんですよ、正直言って。休憩時間中に、いやそれぐらいなら飲めるよっていう人も、意見も聞きました。飲めない人間はわからんから。

したがって、やはり、私が「泥酔状態で」って申しあげました。それはあくまでも私の想像だろうと思うんですが、ビール10本、それからお酒が5合、紹興酒5合。実際に飲んでもらって、通訳を——誰か通訳役を置いて、本当に交流状態の中でそれだけのお酒を飲みながら、これがどこかの居酒屋行って飲んだちゅうならわかるんですが。いわゆる公式行事の中で、そんだけお酒を飲んで、1時間バスに揺られて帰って、カラオケ店にも行かれる。また歩いて帰られる。そういう行為から見て、私はどうしても解せないんです。

ここで委員長にお願いなんです、参考人として来ていただいて飲んでみてください。その上で、私は納得したいと思います。今度は山中委員から言われるまでもなく、私のほうから発言の訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 今、山中委員のほうからは、西岡元市長がそこそこのお酒を飲まれたっていいですか、その量がビールが10本なり、日本酒が5合以上、紹興酒が5合以上でしたかっていうのは、きちんとした証言として記録がございます。

で、この量そのものはかなりの量であって、委員長が、こういうふうな申しあげ方をするとよくないのかもしれませんが、かなり酔われる状況下にはある量だというふうに思っております。

その上で、各委員にもお伺いをするといえますか。あえてそういうふうな場を設けて検証するっていうことが、いかななものかなっていうふうな思いも実はあるんですが。

暫時休憩をします。

午前11時13分休憩

午前11時30分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、委員会を開きます。

高木委員。

○委員（高木法生君） 今までですね、いろいろ皆さん方が、市長がお飲みになったお酒のことでいろいろ御意見も出たところがございますけれども、市長も相当量のお酒を飲んでおられるということは、皆さんも想像がつくわけがございます。普通の人なら大変な量であろうかと思っておりますけれども、そこで改めてここで検証

する必要はないんじゃないかならうかという思いでありますけれども、いかがでございましょうか。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、この100条委員会において、西岡晃前市長のお酒の件で尋問したのは私でありまして、野柳地質公園における歓迎レセプションで、一体いくらお酒を飲まれましたかということに対しまして、瓶ビール10本って言われてますけど——10本以上、そして日本酒を5合以上、そして紹興酒5合以上。全て「以上」がついてるんですよ。

だから、本当にそういった面において、もし、これ私がこれだけ飲めば、私は糖尿病予備軍ですから、お酒みたいに糖があれば体がもうめっちゃになっちゃうんですよ。だから絶対そこまで、ある程度は、少しは飲みますけど、歓迎レセプションだったら飲みますけど、もうそんなに飲んだら死んじゃいます。

だからいずれにしても、多くお酒を飲んだという意味合いであったんじゃないかということをお私に思っておりますし、ましてやその方を呼んでですね、お酒を飲んでいただくということは体を痛めるし、そういう必要は私もないんじゃないかと、このように思っております。

いずれにしても今回、市長——前市長、野柳地質公園で2時間のちしっかりと、ほかの議員も同じように行かれた方も、いろんな交流の場であるし、美祿市をいろんな面で宣伝せんにやいけんということでお話を2時間のちされて、瓶ビールを二、三本、紹興酒も二、三合ぐらい、よう飲んでそのぐらいじゃろうということをおっしゃっておりますし、実際、その程度ぐらいではないかと私も感じておるわけでございます。

そういった面で、何のために野柳地質公園で美祿市と台湾との交流を、さらに交流するための人的交流というのが非常に大事な部分ですから、今回のそれだけ飲んだかどうか、本人が証言されてますから、それを信じんわけにはいきませんが、ちょっとそういった面で、視点というものがちょっと問題があったんじゃないか、このように思っております。

基本的には、呼んで飲んでいただくことはしなくて結構、このように思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、高木委員が「普通の人なら相当量」ということですので、私飲めないからわからないって言っただけで、それが通常からすれば相当量ということは想像はつきます。

ただ、御本人がそういうふうに証言されておりますので、それは信じるしかないだろうなというふうに私は思います。

ただ、くどいようですが私は飲めないんで、わからないからお尋ねをただけでありますし、通常、私がお付き合いをしている方、それだけ飲みますと泥酔どころじゃない。もう病院に連れて行かんにゃいけんような状態にあるわけではありますが。

私が言いたいのは、9月議会が10月のそれこそ最後の週ごろまで延びました。そして、議員全会一致で、市民の市政に対する信頼の回復に努めることを求める決議ということで、我々の議会から、いろんな今までの庁内の問題点について御指摘を申し上げました。

そして、その反省期間である10日もたたんうちに、こういうまた——先ほど申しましたが、公費を使って訪問団という結成状態、組織もつくらない、責任者もつくらない、幹事もつくらない、そうした中で、遊びに行ったとは申し上げませんが、台中市もせつかく扉を開けに行ったのが逆に閉められてしまったと、こういう状態なんですね。したがって、本当に公費を使うべきであったのかどうかというの大きな疑問があります。

しかも、大変な酒量を飲まれたということになりますと、どこかの居酒屋に行っただけ飲んだわけじゃないわけですから。野柳との交流を深め、しかも今後の展開についてもいろんな交流をされたんじゃないかなろうかというふうに思うんですが。しかし、それだけのお酒を飲むということになりますと、そんな時間もなく、飲むほうに専念しなくちゃいけない。何のために行ったのか、公費を使って。そこに大きな疑問が残ったんで、私は、本当にそれだけのお酒を飲んでぶっ倒れんで、そういう交流がきちんとされたのかどうかというのを知りたかったんで申し上げましたが。高木委員の通常の人ならば相当量だと、こういう御意見もありましたんで、来ていただいで飲んでいただくというわけにもいかないだろうなと思いますから、そのことについては撤回をしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） ほかにございますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） きょうの話の流れからすると、そろそろ報告をまとめていくという段階に先ほど話が進んでいたと思います。

その中で、そういう前提で、ぜひ言っておきたい点が、いろいろ調書を見させていただきましたが、市長——前市長の行動は、前市長御自身が決められて、当日行動されていたという感じですし、御二人の議員が市長の行動について誘ったりですか、誘導したという事実はなかったという、そのあたりがポイントになってくると思います。

何が言いたいかといいますと、どうもですね、そのあたり、その二人の議員が誘導したり誘ったりしたのではないか、はめたのではないかというようなことを、まことしやかに噂をされる方がいらっしゃるようです。

しかしながら、まず、それが本当にそういうことであるならば、市長御自身が——前市長御自身が、まずそのことをおっしゃるはずでございますが、今回の調書、また記者会見ですとか、そのあたりの公で言われている範囲では、そのあたりは一切言われておりません。

また、御二人の議員の証言中にもそういうことは認められなかった。これは御二人の議員の名誉の点もございますので、そのあたりはぜひとも報告書の中に御記述いただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今、猶野委員がおっしゃったとおりなんです。もう冒頭に山中委員がおっしゃったように、これ以上の証人喚問をしないという皆さんの意向でありますし、私も先ほど、参考人として呼んでお酒を飲んでいただくという話もしましたが、それも撤回を申し上げました。

そうしますと、やはり報告書をきちんと、大変だろうと思うんですが、委員長なり事務局なりが協力し合って素案づくりをしていただきたいなど。

ただし、先ほど申し上げましたように、公正公平を期するためには、ぜひ、弁護士に御相談をいただいでつくり上げていただきたいなど。

そうしますと、冒頭の100条委員会の予算がわずかしか組んでなかったと思います。資料代ぐらいだったと思うんですが、不足を起こすんじゃないかなど。弁護士も、ただではしていただけないだろうと思いますので、若干の予算要求もする必

要があるだろうと。

幸いにして、16日が臨時議会ということも招集を受けております。そこで、できうるならばですね、3月議会まで待たずに追加提案でもしていただいて、予算確保もしていただければなど、私はそのように思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 公務は、その日の行事が終わった時点で終了するという見解と、宿泊料をもらってるから、それもその時間も、泊まりも公務であるという二つの見解があるようです。裁判の判例も二つに分かれているやに聞いております。

私はどちらかというところ前者のほうで、前者のほうの見解で、遠距離のため帰宅できないし、また時間もかかるということで、宿泊料を払って宿泊させるという……というふうに私は理解をしております。というふうに、私はどちらかというところというふうに思っております。

それはさておきまして、このたびの御三方の発言をお聞きしまして、1カ月前の、それもお酒が入った夜遅くのいささかの記憶の曖昧な中での発言を、記憶をたどって発言を求めるということに、どうなのかなあというふうに私は感じておりました。御三方の発言は、どれも正しいのではないかというふうに私は思うところであります。

ということで、そろそろこの辺で、やはり報告書の作成が妥当ではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっとね、今聞きようによっては、公務以外は何をしてもええと、こういうことに聞こえるんですね。言葉を返すと。私は、やっぱり議会人として、それはちょっとおかしいと思うんですね。

少なくとも、公務で公費を使って海外出張してるわけですね。

これ万が一、あの夜、これは猶野委員がおっしゃったと思います。怖くはなかったですかっておっしゃったんですが、私なら怖いですよ。わけのわからない人に連れられて行くっていうのは怖いんです。そうして、もしそのときに市長がけがをされたり、あるいは不謹慎な言葉かもしれませんが、殺されたりしていたらどうなるん

ですか。単なるお忍びじゃからっていうわけにはいきませんよ。

だから、先ほど申し上げたでしょう。私たちが議会で東京出張しても、もうホテルの部屋に入って、風呂入ってからもう寝るからねっていうまでは、言い方悪いけど監視つきなんです。出ていく時も必ずついて来てもらうか、そこまでちょっとコンビニに買い物に行ってくるからねって言って出て行くんですよ。

そういう用心深さ、危機管理がまさにされてないんですよ、今回は。

それを私たちはその間出て行かれて、お忍びであったにしても、不祥事が起きたということ言ってるわけですから、ちょっと私は聞きようによったらおかしいんですよ。公務以外ならもう何をしてもいいと。私は違うと思います。やっぱり首長としての——もうちょっと待ってくださいね。申し上げたいことがあります。首長としての資質をやっぱり問われてるんですよ、今回は。それを、いや公務以外は何をしてもいいと、こう解釈できるんです。私は違うと思います。

じゃあ海外出張して秘書も連れていかない。黙って出て行く。飲んで、何かがあったら本当に大変だと思いますよ。そのとき誰が責任取るようになるんですか。やはり秘書であるか、もしくは行政マンですよ。冗談じゃないですよ。

何回も言いますが、公費を使って台湾との交流を深めていく。これは反対じゃないですよ。ですが、使ったお金が効果が出たかといったら、逆効果になったねと。せっかく戸を開けようとしたものが逆に閉められてしまったねと、こう言ってるわけですから、その辺は御理解いただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 言われることはよくわかります。だからですね、見解がいろいろ分かれておるといふ、こういう言い方をいたしました。

○委員長（安富法明君） ほかに御意見ございますか。よろしいですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 今回の調査特別委員会が表題のと通りの公費支出に関するものであれば、昨年12月7日に提出された台中フローラ世界博覧会参加費用の明細表にある西岡前市長、徳並議員、戎屋議員の旅費、それぞれ一人12万6,060円に関して、調査、検討されるべきものでありました。

この点に関しては、往復の飛行機代、宿泊費、食費等に使われたものであるということとは明白であり、問題なしと言えると思います。

しかし、今回のこの調査特別委員会は、本来の100条委員会とはかけ離れた問

題ばかりに時間を費やし、西岡前市長の台湾での行動に対して、前市長、徳並議員、戎屋議員3人の証人喚問まで行われました。

今回、カラオケ店——台湾での前市長の行動に関し、カラオケ店での様子ばかりクローズアップされ、さまざまな描写がされました。しかしそのような、自分たちがカラオケ店だと思って入ったけれども、想像していない場所だったということで、三人は一緒にその店から出ています。前市長だけが残っていたのではありません。これは証言から明らかです。

ホテルの1階のエレベーターに市長と女性が、エレベーターに乗り込むのを見たという2人の議員の証言も、証言のみで部屋に招かれたというほかの、他の確たる証拠はありません。これが不祥事と今、言う言葉も、何度かこの調査委員会の中で出てきたと思いますが、私は不祥事だとは思いません。これ私の思いです。

したがって、本来の公費支出に関する調査特別委員会としての調査結果を、私も取りまとめるべきだと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 別に言葉尻をとるわけではありませんが、私は今朝からくどいように言ってるのは、この公費は何のために、目的ですね、まず。何のために公費を使ったのか、この目的。

それから、何の効果を求めて行ったのか。で、その効果がどうであったのか。そこで問題が起きたのは、最後の晩に——お忍びは公務じゃないという解釈もあるとおっしゃったんですが、結果的に、先ほども申しあげましたように、台中市はせっかく戸を開けようとしたものを閉められてしまった。だから、早く言えば公費を使って逆効果になった。効果がなかったんじゃなくて逆効果になってしまった。

そうした公費の使い方が、なぜ、じゃあそんな逆効果になったのかっていうのが、いわゆる市長がホテルに女性を連れ込んだ。エレベーターと一緒に乗った。あのセキュリティの強いホテルが、そんな簡単にはできません。

ホテルマンがおったおらんっていう証言の食い違いもありますけど、私も申しあげました。新橋で泊まったときに女性がついてきた。断つてもついてきたんです。ところが、ホテルには絶対に入りません。同伴なら入れます。でないといけません。それが今のホテルの状態なんです。それだけセキュリティはちゃんとされている

んですよ。

その中で一緒に入っていくっていうのは、やっぱり疑惑を持たれても仕方がないなど思ってるんですよ。なぜ、そこできっぱり断ってやらなかったんかという疑念は残るわけでありますから。それは的外れじゃなくって、効果が逆効果になったのは何なのか、原因が。これを我々は調べただけでありまして、別に御三人のそれぞれの行動について、どうあったんか。それが、目的と効果に対して公費を使った、その費用対効果がどうだったんだということが焦点だと、私はそのつもりで議論をしてきたと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） 申し上げますが、基本的に何度も私申し上げてきたと思うんですが、それぞれ証言をしていただいた方の証言をもとに、まとめておるつもりでございます。

ですから、例えば山中委員の言われるホテルのエレベーターと一緒に乗って、部屋の近くで部屋には入れなかったというのは、市長が証言をみずからされておりますよね。ですから、その辺のことを主観を交えて言っていただいても、あとはそれぞれが判断をされることで、疑惑そのものがそれであるかないかって、私はないと思いますっていうふうな、その発言は適切じゃないのかなっていうふうに思います。

だからその辺のことも踏まえて、あくまでも事実関係をもとに議論していただくようお願いを申し上げます。山中委員。

○委員（山中佳子君） わかりました。私見を入れたのは申しわけありませんでした。

市長も部屋には招き入れていないという。そして、2人の証人も部屋に女性が入ったのは見ていないという確認はとれておりますので、その辺のところはよろしくお願いします。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 多分ね、証拠があるんなら証拠出せとおっしゃるんでしょう、ね。じゃあ入れなかったという証拠出してください。また迷路に入りますよ、この委員会は。せつかくまとめようと、山中委員が当初に話されたんで、私たちもそれに賛成しようとしたんですが。そういう議論をされるんなら、部屋に入れた入れん、じゃあ証拠を出せとおっしゃるならば、入れなかった証拠を出してください。それなら納得します。

○委員長（安富法明君） 申し上げてるとおりなんですが、私のほうで、委員長として今まで証言をいただいた方の証言の内容について、比較ができるように表に一応したつもりでございます。それについては、御意見がないようでございます。

あくまでも何度も申し上げますが、事実を事実として証言の内容を書いておるだけであります。主観は、委員長としては入れておるつもりはありません。その上でお諮りをするんですが、証人の証言そのものの精査については、以上でよろしいですか。時間も大分経過をしております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） よろしいですね。

その上でお伺いをするんですが、先ほどからもう意見は出ておるんですが、さらに証人の尋問を求めることはしないということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） さらに、一応、報告書をまとめる段階に入りたいというふうに思うんですが、基本的に委員長のほうで——時間的なものもあるんですが、今までの経緯、要するに今回の訪問の趣旨でありますとか、それなりの報告書の形を整えたものをつくりたいというふうに思っております。

その上で、今出てきておるんですが、公平を期すために、できれば弁護士の御助言もいただくといえますか、チェックを受けるっていうふうな形をとったらどうかっていうふうな意見がございましたが、これについても予算が話に出ておりましたが、予算も必要になるかというふうに思うんですが、そのことをちょっとおきまして、公平を期すために弁護士さんの助言をいただく、あるいはチェックをいただくというふうなことについてはいかがお考えでしょうか。よろしいですか。

できれば——やるということには即答はできません。可能なら、財源も含めて考えながら、可能なら、そういうふうな状況で報告書をまとめていくということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） よろしいですね。

そうしますと、一応、今回で証言等の質疑等につきましては終わりたいというふうに思いますし、報告書の作成に入らせていただきます。

その上で、今後の日程なんですが、もちろん最終的にもう一度委員会は開いた上

で——一度になるか二度になるかはちょっと断言できませんが、その報告書について、皆さんの御意見を伺う機会を持たなくてはならないというふうに考えております。その上で了解がいただければ、この100条委員会を終わると、こういう段取りになろうかというふうに考えておりますが、御意見が特にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） よろしいですか。日程等については、報告書のでき具合もございますから、正副委員長に一任をしていただきたいというふうに思います。

方向としては、もう既に御承知のように選挙戦を控えております。

私の個人的な思いなんですが、できれば、確約はちょっとできませんが、支障のない範囲でなるべく早く、皆さんがこの疑惑等についての思いを何らかの形で、はっきりこの100条委員会にさせていただきたいという思いは市民の方にあるというふうに考えておりますので、可能な限り、もしできれば選挙戦までに、選挙が始まるまでにお示しができたらなというふうに考えております。その辺のことを御了解をしていただきたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

午前11時59分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年1月10日

2018台中フローラ世界博覧会等訪問に伴う
公費支出に関する調査特別委員長